

日程第十一 議案第百三十二号 昭和五十年年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）

日程第十二 議案第百三十三号 昭和五十年年度福生市受託水道事業会計補正予算（第二号）

日程第十三 議案第百三十四号 昭和四十九年度福生市一般会計決算認定について

日程第十四 議案第百三十五号 昭和四十九年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

日程第十五 議案第百三十六号 昭和四十九年度福生市公益質屋会計決算認定について

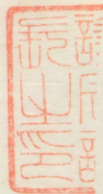
日程第十六 議案第百三十七号 昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定について

日程第十七 議案第百三十八号 昭和四十九年度福生市公共用地会計決算認定について

日程第十八 議案第百三十九号 昭和四十九年度福生市下水道事業会計決算認定について

日程第十九 議案第百四十号 昭和四十九年度福生市受託水道事業会計決算認定について

日程第二十 議案第百四十一号 市道路線の廃止について



日程第二十一 請願第五号 農地の宅地並み課税に関する請願書（審査報告）

日程第二十二 陳情第七号 年末手当等に関する陳情書

日程第二十三 請願第六号 障害児学級の増設に関する請願書

日程第二十四 請願第七号 中学校における完全給食実施に関する請願書

日程第二十五 請願第八号 市立幼稚園建設に関する請願書

日程第二十六 陳情第八号 田園地区（旧多摩河原区画整理内）農地に関する陳情書

日程第二十七 請願第九号 学童保育の制度化に関する請願書



午前十時 開会、開議

○議長(負井喜代次君) たいまから昭和五十年第四回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(負井喜代次君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、

議長において

十八番 東田正治君

二十一番 高波 忠君

二十二番 末次性男君

以上三名を指名いたします。

○議長(負井喜代次君) この際報告事項がありますので、事務局長をして

諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会議務局長報告)

- 一、昭和五十年第四回福生市議定会定例会の招集について(別添参考)
  - 二、議案の送付について(別添参照)
  - 三、請願、陳情の受理について(別添参照)
  - 四、一般質問の辞退について
  - 五、議案説明員の出席要求について(別添参照)
  - 六、昭和五十年十月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 議長(賀井喜代次君) 以上で報告は終わりました。

○議長(賀井喜代次君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

(議会運営委員長 山石田博君登壇)

○議会運営委員長(山石田博君) 御指名でございしますので報告いたします。

す。

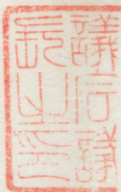
議会運営委員会は、去る十二月六日午前九時から全員が出席し開催し、第四回定例会の会期及び日程等について詳細に協議し、検討いたしました。

まず、会期については本定例会の過去の実績及び案件数、その内容、並びに休会中の委員会審査日数、又、一部事務組合議会等を考慮の上、本日より二十五日までの十二日間とすることに決定いたしました。

日程については、すでにお手元に御配付のとりの順序で願います。ことにし、一部即決を願うものがございしますが、ほかは委員会に付託審査を願うことといたしました。

一般質問は、たゞいま報告のとおりでございしますので、通告順に従ってお願いすることになっております。

なお、議案中基本構想の設定及び四十九年度一般会計決算認定の二件は、特別委員会を設置し審査を願うよう全員



の意見の一致をみておりますので、この取り扱いについての全協と  
理事者からの申し出による全協を日程の途中において行うことを委  
員会は了承しておりますので、あらかじめお含みあきを願いたいた  
思います。

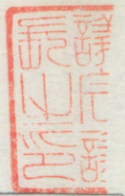
以上のとおりでございますが、本定例会は今年最後の議会であり  
ますので、各位の御協力をいただきまして円滑なる議事が運  
まうようお願いいたしまして報告いたします。

議長(曾井喜代次君) 以上で委員長長の報告は終わりました。  
お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、十二  
月十一日から十二月二十五日まで、十五日間と決定したいと思いま  
す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(曾井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって会期は十五日間と  
決定いたしました。



議長(曾井喜代次君) 日程第三一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順  
に従い発言を許します。

三番 原田生也君。

(三番 原田生也君 登壇)

○三番(原田生也君) 貴重な時間をいただき、会議規則第八十六  
条の規定によりすでに通告のとおり、本定例会に当たり一般質問を  
いたします。

質問の第一点は財政問題についてであります。第二点は仮称市  
民会館建設についてであります。

財政問題の一つといたしまして、建設事業費節減対策の考え  
はあるか、どうかをお尋ねいたします。

狂乱物価、又は物不足時代も過ぎ去り、現在は経済の低成長及び  
不況下に入り、その度合いはますます深刻化をたっております。

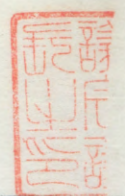
議 白  
議 百 五  
一般質問  
(原田)  
一般質問  
(森田)  
一般質問  
(森田)  
一般質問  
(森田)  
一般質問  
(森田)  
一般質問  
(森田)  
一般質問  
(森田)  
一般質問  
(森田)

その中でも、特に建設に必要な資材は、あの資材不足の時代から現在は一転して資材の過剰時代と相なっているのです。政府はもうんぐのこと、このような不況対策のために公共建設事業の早期発注を行っているのですが、これ又現在のうちに冷え切った不況時代には全く焼け石に水と同様に、物価生産のバランスをとることは不可能な状態になっているのが現在の世相であると言っても過言ではないと思うのであります。

そこで、当市においても当初予算の二分の一は建設事業費となっており、現在のように建設資材の値下かりのときにこそ建設事業費の節減を図るべきだと思いが、市長はその考えがあるかどうかをお伺いいたします。

次に財政問題の二ついたしました。財政問題を検討する姿勢に力をつけてお尋ねをいたします。

全国の地方自治体は、いまだこども未増有の財政危機を迎えております。地方財政再建促進特別措置法による赤字再建団体に



転落する地方自治体は、すでに九州で二自治体で、今後この法律の適用を受ける地方自治体が増加するであろうと推測されるのであります。各自治体は財政の立て直しのために、なりふりかまわず新規職員の採用の中止、職員の諸手当のカット、冷暖房費、電灯費、車代、公用車のガソリン代、果てはボールペン、エニピツまでと、あらゆる方面から厳洗いをし、節約を考えているのが実情であります。

当福生市においても、市税収入は総収入の四分の一で、四分の三は国及び都の支出金、地方交付税、防衛補助金、市債その他となっており、当市の歳入は他に依存することが非常に大きいのであります。現在政府による不況対策も急速な効果はあらわれず、特に東京都における財政状態は、これ又最悪の事態であると言つてよいと思います。

このような現状を見るならば、今後地方自治体の財政はより一層悪化をたどつても好転をするなどとは、全く期待できませんのであります。そこで、当市においても当然押し寄せてくる財政難

に対処するために、特別な委員会を設置して財政の総覧をする考之方があるかどうかを市長にお尋ねいたします。

次に財政問題の三といたしまして、五十一年度の予算編成方針と事業計画についてお尋ねをいたします。

五十一年度は、先ほどから申しているように財政難の時代でもあるかと思ひますが、又、特に福生市は歳入の大部分を他に依存していることもあり、若干この質問は早いかと思ひますが、あえて私に次の二点を尋ねいたします。

第一といたしまして、五十一年度の予算規模はどの程度になるのか。第二といたしまして、五十一年度の基本姿勢について市長にお尋ねいたします。

大きな項目の第二点といたしまして、仮称市民会館の建設計画の進捗状況と財源確保の見通しについてお尋ねいたします。

仮称市民会館の建設は、市長の最大の公約でもありますので、まず第一点に、現在仮称市民会館の建設はどのようになっているか。

二点目に、当初予算に計上してある財政確保ができるかどうか。以上をお尋ねいたします。

以上が私の一般質問事項であります。市長及び担当課長の明快なる答弁をお願いいたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

お答え申し上げます前に、お許しをいただきたいのですが、不摂生のために歯痛を起しまして、お聞き苦しい点等があると思ひ、でございしますけれども、その点お許しをちょうだいしたいと思ひます。

第一の建設事業費の節減対策でございしますが、時期的にきわめて時宜を得たありがたい御質問でございまして、感謝を申し上げます次第でございます。

これにつきましては、私も鋭意節減するように督励をしておりますところでございます。御案内のとおり、補助事業につきましては国

の単価、単独事業につきましては都の単価を使用しているわけですが、いいますけれども、見積時期と入札時期と相当の時間的なずれがございますので、そのずれにつきましては最も近い時期の単価表を使うように指示してございます。細かい点につきましては担当課長より答弁をいたささせていただきます。できるだけ建設事業につきましても節減の強化を図ってまいりたいと思っております。

二点目の財政問題を検討する組織をつくる考えがあるか否かということでございますが、未曾有の財政難でございますので、当市といたしましては福生市行財政プロジェクトを発足してございます。組織は係長七、課長七、助役一、計十五名で組織してございます。市の財政のあらゆるものを洗い直してまいりたいと思っております。三、三、三、五十一年度予算の編成方針と事業計画でございます。そのうちの五十一年度の予算規模でございますが、一般会計と存じますけれども、まだ確たる数字は出ておりませんが、六十億円から七十億円の間、七十億円に近い数字が出るのではないかと、いうふうに

想像をしております。

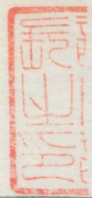
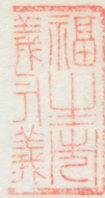
基本の姿勢でございますけれども、もちろん、かつてない財政の危機に瀕しておりますので、各課に対しまして厳重な注意を促し、予算編成の厳しい方針を申し渡してございます。これは、財政が豊かであるとか、あるいは逼迫しているとかを抜きにいたしまして、財政のないところには政治も行政もあり得ないのじゃないかというふうな考え方を私は持っているわけでございますが、その政治にも行政にも財政の確立がなければ活躍できないだということになりますと、大変にいま厳しいことになっていくわけでございます。

通俗的なことでございますけれども、入るを削って出るを制する、これまた又きわめて通俗的でございますけれども、これの徹底であろうと、プロジェクトチームもこれの徹底であろうというふうに考えております。そこで、市の目的、むしろ市町村の存在の意味ということとは、最終的には福祉の充実であろうと、福祉の充実をやるためにはやはり生涯教育をやるための施設、市の整備、これらも四

つていくことが一番大切であろうと、思いつきとかというのではなく、やはり百年の計で着実に進めていかなきゃならないだろうと、大變に一面残念でもございますけれども、そのような観点に立ちまするとやはり防衛施設庁の補助をいただかざるを得ないと、防衛施設庁の補助をもちまして施設の建設、市の整備を進めていくことが現時点の福生市としてのとるべき道であろう、そのように考えているわけでございます。

ただいまして、五十一年度におきまして、防衛施設庁の予算をもらっていただきます建設事業が大きな比重を占めるというふうに考えてある次第でございます。これらも最終的には真の福祉の充實のための基礎固めという意味でございます。

市民会館の建設でございますけれども、大變におくられました願向けもできないような始末でございますけれども、いろいろなやむを得ない理由もありまして、各担当課長におきまして十分力を発揮したのでございしますが、このように延びてしまいまし



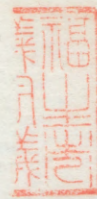
た。しかしながら、理由は何であろうともまことに申しわけないと思っております。ようようにいたしました、御案内のとおり現在の市民会館の取り壊しに着手いたしました。昨日特別委員会をお開きいただきまして、ほとんど最終的な御決定をいただき、全員協議会も後ほどお開きいただきまして、それらにつきましても御説明申し上げたいと思っております次第でございますが、今後五十年度と五十一年度と引き続いて工事ができるようなふうにもってまいりたいと、又、もってまいらなければ間に合わないのもうまいりたいと、又、そのようなことも可能であろうと、それから、財政的にも大體安心できる程度になったというのを私から申し上げたいと思います。

すべての点につきまして、細かい点は担当課長からおのの申し上げたいと思っておりますので、よろしくお聞き取りのほどをいただきます。と思ひます。大變に簡便でございしますが答弁をいたします。

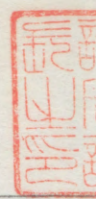
○教育委員会庶務課長（内田和雄君） 一般質問の中の建設関係でございしますが、私どもの建設事業はほとんどが防衛庁の補助金を

得るというところになつてゐるわけで、その中で単価の点等があります。非常にも当初予算を組んだ時点より、確かに現在いろいろなものが値下がりしてゐるというところは事実でございます。入札前に私どもは防衛庁の単価のチェックがございます。それで国の単価に基づきましてチェックをいたしました。それによりまして入札をするということになるわけです。

この防衛単価は、通常出ております物価版等から見ましても、多少下目になつてゐるようでございます。本年度の中で六小も一つ例にとりますと、これはそれぞれ条件が違ひますので必ずしも当てはまりませんが、六小の場合をとりますと、当初、予算上では大体十三万ぐらいの平方メートル単価を見積つたわけですが、それが、先日の入札で大体九万九千円、約十万円ぐらいの単価に下がつたということなんです。これは、当初計画から平方メートル数の違ひはありましたが、それと、ほとんど建築には変更がないという形の中で、平方メートル単価で約三万円下がつてゐるということは、これは事実でございます。



ます。私どもの方では、予算のときの単価は私どもが単純に見積りして出すわけですが、実施の場合は、先ほど申し上げましたように、防衛単価を基準にチェックを受けてから入札をするというわけでございます。そして、こういう差が出てきております。ただいまのは六小の例でございますが、ほかの場合は、それぞれ条件が、建築に對しまして当初計画からいろいろ設計に入りまして変わつてきますと、必ずしもこういう結果にはなりません。単価的には防衛単価を使うので安くなるということではございます。



それから、続きました市民会館の経過でございますが、大変おそくたつて御迷惑をかけておりますが、防衛庁との打ち合わせ等がいろいろございまして、非常に時間がかかつて申しあげなく思つております。

一応いままでの経過を御説明申し上げたいと思ひます。それから、全協にもこの報告をすべくお願いを申し上げてございますので、又詳しいことはその席で御説明をさせていただきます。一応整地

工事というもので——壊してございますか——これが先般入札をいたしまして、四日から一月の十六日という工期をもちまして実施をいたした。ただ、一日も早く壊したいというところでございますので、二期はそういうことでございしますが、できる限り早く終わらせたいと思っております。

設計関係では、先ほど市長からゆし上げましたように、きょうの十日、特別委員会をお開きいただきまして、大体最終的なところまで行ったということです。そういうことで、これから本格的な図面が上がってくるわけですが、それに基づきまして一日も早く設計が完了するように努力してまいりたいと思っております。

今後の計画ですが、大体今日の二十五日ごろまでに防衛庁には交付申請を提出したいという考えで進んでおります。あと入札関係ですが、できますれば、二十五日の日付で交付の許可がありますれば今月中、あるいは時間が延びますと、来月のおくとも十五日までには入札にもっていきたいという考えでございします。

それから、非常に期間も短くなりましたので、工事につきましては、繰り越しの法的な手続をとらせていただきまして、多少工期を延長していただくような事態は出てくると思っております。これは国の関係にも影響するわけですが、防衛庁でもそういうふうな手続をとっていただけるというふうなことで話してございします。

それから、建築確認のことですが、これも東京都との話し合いを十回くらい持っておりまして、ほぼ了解点に達しましたので、昨日御決定いただきましたような形で施工できるのではないかと、いうところまで進んでまいりました。あと、裏の住民からも幾つかの要望も出ておりますが、これも検討いたしましたので、できるだけ善処して早急に建築にかかれるようにしてまいりたいと思っております。

財源でございしますが、当初六千三百平方メートルというふうな考へ方で進んだわけですが、最終的には、これが六千五百九十平方メートル、全協の枠には図面を御提出申し上げまして説明申し上げてますが、平方メートル数が約三百平方メートルくらい大きくなつて